

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月18日

【会社名】 株式会社ジョイフル本田

【英訳名】 JOYFUL HONDA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 細谷 武俊

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員管理本部長 平山 育夫

【最寄りの連絡場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員管理本部長 平山 育夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年9月17日開催の第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年9月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金17円50銭 総額1,219,041,145円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年9月18日

2. 剰余金の処分にに関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 8,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 8,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、変更案第42条（剰余金の配当等の決定機関）を新設する。また、現行定款第43条（剰余金の配当の基準日）および同第45条（除斥期間）について所要の変更を行うとともに、内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）および同第44条（中間配当）を削除する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、細谷 武俊、平山 育夫、本田 理、釘崎 広光、白河 桃子、戸倉 圭太の6名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	590,383	1,553	0	(注) 1	可決 99.69
第2号議案 定款一部変更の件	563,127	28,810	0	(注) 2	可決 95.09
第3号議案 取締役6名選任の件				(注) 3	
細谷 武俊	590,948	989	0		可決 99.79
平山 育夫	590,959	978	0		可決 99.79
本田 理	590,939	998	0		可決 99.79
釘崎 広光	590,981	956	0		可決 99.79
白河 桃子	590,906	1,031	0		可決 99.78
戸倉 圭太	590,988	949	0		可決 99.80

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上